

番号	1. 「エネルギープラン」の2030年目標は大幅に引き上げを
項目	<p>大阪府のエネルギー創出の2030年度目標は、太陽光発電：141万kW、燃料電池：81万kW、廃棄物発電等：28万kWの合計250万kW以上となっています。もし、それぞれの施設の年間利用率を太陽光発電13%、燃料電池70%、廃棄物発電等70%とすれば、年間発電量は太陽光発電16億kWh、燃料電池50億kWh、廃棄物発電等17億kWh、合計83億kWh程度となり、大阪府民の年間電力消費量600億kWhの13%程度にとどまります。再エネ利用率の2030年目標35%の3分の1程度でしかありません。</p> <p>2050年カーボンニュートラルを実現するなら、2030年にはCO<sub>2</sub>を50～60%削減することが求められています。それは、ムダな電力消費の削減（省エネ）と再生可能エネルギーの普及・拡大で十分可能です。そのためにも大阪府の再エネ利用率を最低でも50%以上とし、それに見合う形で再エネ目標を大幅に引き上げるべきです。</p> <p>2030年目標として、温室効果ガス・CO<sub>2</sub>の50～60%の削減、再エネ創出目標の大幅な引き上げ（他県からの購入も含めて3倍化）、そして、再エネ利用率を50%以上とするなど、目標を大幅に引き上げることを要望します。</p>
	<p>(回答)</p> <p>大阪市・大阪府では、大阪府市エネルギー政策審議会の答申を踏まえ、大阪の成長や府民の安全・安心な暮らしを実現する、脱炭素化時代の「新たなエネルギー社会」の構築を先導していくため、2030年度までに大阪府・大阪市が一体となって実施するエネルギー関連の取組みの方向性を示した「おおさかスマートエネルギープラン」を2021年3月に策定しました。</p> <p>本プランでは、大消費地・大阪における再生可能エネルギーの利用度を倍増（2018年度比）させるとともに大阪の成長につながるエネルギー効率の向上を実現することをめざして、3つの目標（自立・分散型エネルギー導入量・再エネ利用率・エネルギー利用効率）を設定しています。</p> <p>それら目標の設定にあたっては、取組の進捗状況やプラン策定時までの国の動向等、また、大阪府市エネルギー政策審議会の答申を踏まえ設定したところです。</p> <p>今後も、令和3年10月に閣議決定された国の第6次エネルギー基本計画等、国のエネルギー政策を取り巻く動向も注視しつつ、PDCAサイクルによりプランの進行管理等を実施します。</p>
担当	環境局 環境施策部環境施策課（エネルギー政策担当） 電話：06-6630-3454

番号	2. そのためにも府内に存在するエネルギー資源の全面的な活用を
項目	<p>「エネルギープラン」の基本的スタンスは、府域の再生可能エネルギー導入ポテンシャルは電力需要量全体に比して小さく、また、その大半を太陽光発電が占めている、というものです。しかし、今後のエネルギー政策の基本となる、「創エネ」と「省エネ」の両面から考えていくと、大阪府や大阪市が府域・市域に存在するエネルギー資源を全面的に活用することが、必要な創エネにつながるだけでなく、府民の中での「省エネ」意識の醸成にもつながっていくことをみておく必要があります。創エネでの中途半端は、省エネでの中途半端にもつながります。</p> <p>従って、太陽光発電や風力発電、バイオ発電（木質バイオ、食品バイオ、畜産バイオ）、小水力発電など、府域・市域のあらゆるエネルギー資源を府民・市民と一体となって汲みつくすことが重要であり、また、地中熱や太陽熱利用、蓄電装置の活用など具体的に示していくことが大切です。そのことによって、再生可能エネルギーによる創エネも、また、無駄な電力消費をなくす省エネも成功すると考えます。</p>
	<p>(回答)</p> <p>「おおさかスマートエネルギープラン」では、導入ポテンシャルの大きい太陽光発電の普及拡大に加え、太陽光発電以外の再生可能エネルギーの普及促進についても、ごみや下水汚泥などの都市型バイオマスの有効活用や太陽熱や地中熱、小水力発電その他再生可能エネルギーについても普及を促進することとしています。蓄電池についても、再生可能エネルギーの普及拡大に不可欠な電力需給調整力や災害時等に備えたレジリエンスの強化に効果的であることから、取組を促進することとしています。</p>
担当	環境局 環境施策部環境施策課（エネルギー政策担当） 電話：06-6630-3483

番号	3. グリーンリカバリーの基本方向は大阪経済の活性化に
項目	<p>ポストコロナの大阪の経済を活性化させていく基本に「グリーンリカバリー」の発想を取り入れることは大事です。即ち、再生可能エネルギーの創出や省エネ産業を基幹に据えて、大阪経済の内発的、循環型経済を構築し、そのことによって大阪経済を活性化していくことです。特に大阪経済を担っている中小企業がグリーンリカバリーに携わり、経営が成り立つよう助成し育成していくことが大事であると考えます。</p> <p>しかし、現在の大阪府や大阪市のやり方は、大阪府域には"やれる企業"、"手を上げる企業"がないからとして、安直に府外や外国企業の提案を受け入れ、それに乗っかって進めるように見えます。例えば、大阪府関係では府民共同発電事業がエコスタイルと、最近では「太陽光パネル及び蓄電池の共同購入支援事業」がアイチューザー(株)と、また、大阪市関係では小中学校の太陽光発電屋根貸し事業がRNHソーラー西日本合同会社、柴田工業、ハンファQセルズジャパン、楽天の4社と協定を結んで進めているなど、地元大阪の企業を無視して進められている観があります。再生可能エネルギー・自然エネルギーの恩恵は、そこに住み暮らし、働く住民が享受すべきものであり、再生可能エネルギーの推進・活用事業も、大阪府民の暮らしが豊かになり、大阪経済が活性化する方向に改めるべきであると考えます。</p>
	<p>(回答)</p> <p>「おおさかスマートエネルギープラン」は、副題を「地域の社会変革で豊かな暮らしと競争力向上を実現」としています。また、取組方針としては、エネルギー関連産業の振興とあらゆる分野の企業の持続的成長を掲げ、新エネルギー・省エネルギー関連産業の振興や脱炭素化を進める中小企業等の支援の取組を推進することとしています。</p> <p>ご指摘の「小中学校の太陽光発電屋根貸し事業」では、事業者を公募により選定しています。</p>
担当	環境局 環境施策部環境施策課（エネルギー政策担当） 電話：06-6630-3454

番号	3. グリーンリカバリーの基本方向は大阪経済の活性化に 【大阪市に対して】
項目	大阪市立の小中学校校舎の屋根を、企業に貸して進めた太陽光発電事業の進捗状況と大阪市としての収入を説明してください。加えて、企業4社（RNH ソーラー西日本合同会社、柴田工業、ハンファ Q セルズジャパン、楽天）別に、それぞれの学校使用数及び発電容量についても説明してください。
<p>(回答)</p> <p>大阪市立の小中学校の校舎や体育館の屋上を活用し、民間事業者により太陽光発電設備を設置する、いわゆる「屋根貸し事業」については、181校で合計約 6,800kW (6.8MW) (令和2年度末) の太陽光発電設備を設置しており、令和2年度に民間事業者から本市に納付された使用料収入は 4,557,898 円です。</p> <p>本市としては、企業別の内訳を承知しておりません。学校別の発電容量については、別添資料のとおりです。</p>	
担当	環境局 環境施策部環境施策課（エネルギー政策担当） 電話：06-6630-3454

番号	4. 「新電力」の育成について
項目	<p>再生可能エネルギーによる電気を積極的に提供していこうという「新電力」について、「府市の率先行動を推進」「RE100 や再エネ 100 宣言などに取り組む事業者とのマッチングによる支援」「府民や事業者が新電力を選択するための情報提供の推進」などの方針が打ち出されています。</p> <p>それぞれ大切なことであり、大いに進めていただきたいと考えますが、「新電力」にとって最大の問題は、昨年末から本年 1 月にかけて「卸電力取引所」制度のもとで発生した"電力逼迫時"に電力仕入価格が急騰し、場合によっては資金繰りが出来ずに倒産する会社も出たことです。今回の場合、通常 1kWh10～13 円程度の仕入価格が、最高時には 250 円にも高騰しました。国はその後、200 円/kWh を上限とするとなりましたが、これでは焼け石に水です。</p> <p>この問題を解決していかない限り、新電力に対する先ほどの方針も実行できないと思います。卸電力取引所制度の改善を国に働きかけて下さい。</p>
	<p>(回答)</p> <p>「卸電力取引」は低廉で安定的な電力供給や小売電気事業者の供給元の多様化などを目的とすることから、電力システム改革に資するもので、その運用が重要であると考えております。</p> <p>この点、自立分散・地産地消型エネルギーシステムの構築をめざし、代替電源となる多様なエネルギー源の拡大に向けたさらなる電力システム改革を推進することを市として国へ要望するとともに、関西広域連合の構成員として、卸電力市場の高騰の原因の早期解明と公平な市場環境整備、また、同市場の活性化について国へ要請しております。</p>
担当	環境局 環境施策部環境施策課（エネルギー政策担当） 電話：06-6630-3454

番号	5. 環境・エネルギー資料館のようなものを
項目	<p>「エネルギープラン」では、「エネルギー教育など、エネルギーに関する情報を積極的に提供し、家庭や学校、地域を通じて新しい取組を率先して行う地域づくりを推進」という方針を掲げています。こうした方針を可視化するためにも、ぜひ深刻化する地球環境問題、エネルギー創出の様々な取り組み、また、無駄にエネルギーを使わないライフスタイル、省エネの仕組みなどを展示する「環境・エネルギー資料館」のような施設の設置を検討してください。</p>
<p>(回答)</p> <p>大阪市では、展示等を活用した環境啓発事業として、公の施設としての環境学習センターを設置しておりましたが、平成 24 年 7 月の市政改革プランにおいて、廃止の方針が示され、また、大規模な展示を用いた啓発は固定的になりがちでタイムリーな内容を維持することが難しいこと、施設の維持管理費が大きいことなどの課題がありましたため、平成 25 年度末で廃止しております。</p> <p>こうした経過も踏まえまして、エネルギーに関する資料館の設置については、引き続き慎重にならざるを得ないと考えています。</p> <p>一方、持続的な社会を構築していくうえで、その担い手を育む ESD（持続可能な開発のための教育）は極めて重要であると考えており、大阪市独自の副読本「おおさか環境科」を作成し、大阪市立の小中学校において活用を図るなど、様々な機会を利用し、エネルギー関連も含めた環境教育・啓発を取り組んでまいります。</p>	
担当	<p>環境局 環境施策部環境施策課（エネルギー政策担当） 電話：06-6630-3454</p> <p>環境局 環境施策部環境施策課 電話：06-6630-3491</p> <p>環境局 総務部企画課 電話：06-6630-3213</p>

番号	6. 改定施行された「地球温暖化対策推進に関する法律」による目標の設定について
項目	<p>昨年 6 月に改定施行された「地球温暖化対策推進に関する法律」では、「再エネの利用促進」「事業者・住民の削減活動の促進」「地域環境の整備」「循環型社会の形成」の 4 点について、目標の策定を政令市・中核市については義務規定として、その他の市町村には努力目標として決定しています。この件について、</p> <p>大阪府として府内各市町村にどのような援助、働きかけをする予定ですか。そもそも大阪府としてどのような目標を設定しているかを説明してください。</p> <p>また、目標の策定が義務付けられて政令市・大阪市として、「再エネの利用促進」「事業者・住民の削減活動の促進」「地域環境の整備」「循環型社会の形成」の 4 点について、どんな目標を掲げたか説明してください。</p>
<p>(回答)</p> <p>令和 3 年 6 月に公布された「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」の施行期日については、同年 11 月 2 日に閣議決定された政令により、令和 4 年 4 月 1 日と定められています。</p> <p>同法においては、地方公共団体が定める「地球温暖化対策実行計画」に、施策の実施に関する目標を追加することが定められていることから、本市では、令和 3 年 10 月に策定された新たな国の「地球温暖化対策計画」等も踏まえ、今後、「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」の見直しとあわせて目標のあり方について検討していく予定です。</p>	
担当	環境局 環境施策部環境施策課 電話：06-6630-3215

番号	7. 「第 6 次エネルギー基本計画(素案)」と国への要望について
項目	<p>7月に経産省資源エネルギー庁から発表された「第 6 次エネルギー基本計画(素案)」について、私たちは以下のような要望を提出しています。共感できる項目があれば、一緒になって国に働きかけていただくことを要望します。</p> <p>① エネルギー基本計画は、国のあり方にかかわる重要な課題であり、経産省の考えを基に"学識経検者"の意見を聞いて、後は閣議決定で済ますという従来のやり方を改め、国民の意見を聞くとともに国会できっちり議論し、決定すること。</p> <p>② エネルギーのあり方について、発電等によるエネルギーの創出、省エネ・効率化等によるエネルギー消費の削減とともに、無駄にエネルギーを消費しない社会への転換も大きな柱として位置づけること。</p> <p>③ もはや核燃料サイクル構想は完全に破綻しており、次期エネルギー基本計画では、核燃料サイクル構想や原発ベースロード電源論から完全に撤退し、原発はゼロにするエネルギー政策にすること。</p> <p>④ 2050年カーボンニュートラルを実現するために、石炭火力発電所の建設計画は全て中止とし、現在ある石炭火力発電所も順次廃止する政策にすること。</p> <p>⑤ カーボンニュートラル、自然エネ・再エネ 100%の日本を実現するために、自然エネ・再エネを主要な電源に位置づけ、2030年度までの再エネ普及目標を、50~60%のエネルギー計画にすること。</p> <p>⑥ 自然エネルギー・再生可能エネルギーは、自然を破壊し、住民の安全と健康を脅かす巨大開発型を止めて、地産地消・小規模分散・住民参加型を原則にすすめることを盛り込むこと。</p> <p>⑦ 送配電線網は、電力会社から完全に独立した事業体にし、国の責任で確立・維持すること。また、電力の融通が日本全土で迅速に出来るようにするため、地域間の送配電容量のアップ、さらには 50Hz・60Hz 問題の解消に取り組むこと。</p> <p>⑧ 現在の「卸電力取引所」制度を改善すること(前述)。</p> <p>⑨ 老朽原発や石炭火力発電所の維持費を新電力・市民電力などにも負担させる「容量市場」は廃止すること。</p> <p>⑩ 今後増加が予想される太陽光パネル等の廃棄について早期にルールを確立すること。</p>



(回答)

本市では、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンおおさか」の実現、また、原発への依存度の低下に向け、再生可能エネルギーの大幅な普及拡大やエネルギー効率の向上が必要と認識しており、大阪府市で令和3年3月に策定した「おおさかスマートエネルギープラン」に基づく取組を推進しています。

国に対しては、原子力発電への依存度の低下のため、自立分散・地産地消型エネルギーシステムの構築をめざし、多様なエネルギー源の拡大に向けたさらなる電力システムの改革推進や再生可能エネルギーの普及促進に向けた関係法令の整備、規制緩和及び財政支援の拡充について要望を行っています。

また、指定都市市長会や指定都市自然エネルギー協議会、関西広域連合を通じて、ライフスタイルの転換、石炭火力からの脱却、再生可能エネルギーの最大限の導入や活用に向けた目標値の設定、送配電の増強、太陽光パネルの廃棄対策その他エネルギー政策に関する様々な政策提言を国に行っています。

具体的な国への要望等の内容については、別添資料のとおりです。

担当	環境局 環境施策部環境施策課（エネルギー政策担当）	電話：06-6630-3454
----	---------------------------	-----------------